

仕様書の内容等に対する質問及び回答

令和2年12月7日

物品名 区保険年金課外勤用車両借受（軽自動車リース7台）

質 問	回 答
<p>1 契約書につきまして、「この契約に係る歳出予算について削除又は減額があった場合には、この契約を解除することができる。」とありますが、実際に契約を解除したことはありますでしょうか。</p> <p>2 軽自動車の車検サイクルは3年ですが、登録日と納車日を同一にすることができません。下記項目で認められる項目を教えてください。</p> <p>A 2月中に登録し、借受期間終了日よりも前に車検満了となる。（2月25日車検満了等）</p> <p>B 3月1日に登録し、納車を少し遅らせる。（3月5日納車等）</p> <p>C 2月中に登録し、借受期間終了日近くで継続車検を行い、借受期間終了日まで使用できるようにする。</p>	<p>1 今日に至るまで、契約の解除に至った事例はございません。</p> <p>2 契約期間については、告示のとおり令和3年3月1日～令和6年2月29日としておりますので、当該期間中に配備車両台数の不足が発生することは認められません。</p>

※質問内容は、趣旨を損なわない範囲で修正・要約することがあります。